

承認第5号

専決処分事項報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和6年9月4日提出
三宅町長 森田浩司

令和6年度三宅町一般会計第4回補正予算に関する専決処分書

令和6年度三宅町一般会計第4回補正予算は、クビアカツヤカミキリの被害発生に伴う桜伐採作業に要する経費の予算措置について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和6年8月1日
三宅町長 森田浩司

令和6年度

三宅町一般会計
第4回補正予算書

令和6年度三宅町一般会計第4回補正予算

令和6年度の三宅町一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,794,439千円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正予算後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月1日専決
三宅町長 森田浩司

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
8	土木費	709,681	410	710,091
	3 都市計画費	189,624	410	190,034
14	予備費	21,620	△410	21,210
	1 予備費	21,620	△410	21,210
歳 出 合 計		4,794,439	0	4,794,439

1 総括
(歳出)

4

[illegible]

2 歳 出

8 款 土木費
3 項 都市計画費

410千円
410千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 公園費	千円 4,309	千円 410	千円 4,719	千円	千円	千円	千円 410
計	189,624	410	190,034	0	0	0	410

1 4 款 予備費
1 項 予備費

△410千円
△410千円

1 予備費	21,620	△410	21,210				△410
計	21,620	△410	21,210	0	0	0	△410

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 410	各種保安全管理委託料 千円 410
